

令和2年三重県議会定例会
予算決算常任委員会
防災県土整備企業分科会
説明資料

◎ 所管事項

- (1) 令和3年度当初予算要求状況について（関係分） 1

令和2年12月16日

県 土 整 備 部

◎ 所管事項

(1) 令和3年度当初予算要求状況について（関係分）

1 事業別総括表

(単位:千円/%)

| | 令和2年度 当初予算額 | 令和3年度 当初予算 要求額 | 前年度比 |
|----------------------|----------------|----------------------|--------|
| 一般会計 計 | 89,209,223 | 93,160,190 | 104.4% |
| 公共事業 | 72,207,911 | 76,395,501 | 105.8% |
| 国補公共事業 | 32,834,265 | 34,058,375 | 103.7% |
| 直轄事業 | 14,339,477 | 14,973,398 | 104.4% |
| 県単公共事業 | 17,379,157 | 20,064,650 | 115.5% |
| 建設 | 5,050,946 | 6,176,948 | 122.3% |
| 維持 | 11,955,090 | 13,538,177 | 113.2% |
| 調査等 | 373,121 | 349,525 | 93.7% |
| (国補公共+直轄+県単公共) 小計 | 64,552,899 | 69,096,423 | 107.0% |
| 受託公共事業 | 558,202 | 872,641 | 156.3% |
| 災害復旧事業 | 7,096,810 | 6,426,437 | 90.6% |
| 非公共事業 | 17,001,312 | 16,764,689 | 98.6% |
| 【再掲】土木費 計 | 82,112,413 | 86,733,753 | 105.6% |
| 特別会計 計 | 169,816 | 164,999 | 97.2% |
| 港湾整備事業特別会計 | 169,816 | 164,999 | 97.2% |
| 非公共事業 | 169,816 | 164,999 | 97.2% |
| 企業会計 計 | 23,361,836 | 24,245,809 | 103.8% |
| 流域下水道事業 | 23,361,836 | 24,245,809 | 103.8% |
| 合 計 | 112,740,875 | 117,570,998 | 104.3% |

※ 企業会計（流域下水道事業）欄は、収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

2 施策別の予算要求状況

(単位:千円)

| 施策番号 | 施策名 | 令和2年度 当初予算額 | 令和3年度 当初予算 要求額 | 前年度比 |
|----------------|----------------|----------------|----------------------|--------|
| 113 | 災害に強い県土づくり | 37,525,110 | 39,798,347 | 106.1% |
| 351 | 道路網・港湾整備の推進 | 32,333,663 | 34,391,278 | 106.4% |
| 353 | 安全で快適な住まいまちづくり | 3,256,401 | 3,101,895 | 95.3% |
| 行政運営7 | 公共事業推進の支援 | 4,589,187 | 4,509,439 | 98.3% |
| その他(他部局主担当分など) | | 35,036,514 | 35,770,039 | 102.1% |
| 総計 | | 112,740,875 | 117,570,998 | 104.3% |

(その他の主なもの)

(単位:千円)

| 施策番号 | 施策名 | 令和2年度 当初予算額 | 令和3年度 当初予算 要求額 | 前年度比 |
|------|--------------------------|----------------|----------------------|--------|
| 111 | 災害から地域を守る自助・共助の 推進 ※1 | 167,012 | 181,121 | 108.4% |
| 154 | 生活環境保全の確保 ※2 | 24,065,716 | 24,899,321 | 103.5% |

※1 建築物耐震対策促進事業、待ったなし!耐震化プロジェクト等

※2 流域下水道事業会計支出金、建設改良費等

3 県民参加型予算 事業一覧

(単位:千円)

| 部局名 | 施策 | 細事業名 | 事業概要 | 事業費 |
|-------|-----|---------------------------|--|-------|
| 県土整備部 | 351 | みえ緑花街道プロジェクト事業費 | オープンな道路空間における樹や花の官民連携による再生・創造や交流ネットワークの構築を通して、ポストコロナ時代における地域コミュニティ力を強化します。併せて、地域の安全・安心の絆を深める等の新たなプロジェクトを展開します。 | 1,510 |
| 県土整備部 | 351 | 地下通路ルネッサンスキャンペーン事業費 | 県管理道路の地下通路の壁面に、情報発信スペースを設置し、公共情報、観光情報及び防災情報等の提供による地下通路空間の再整備を実施します。 | 2,350 |
| 県土整備部 | 353 | 公園から地域を元気に！運動で健康プロジェクト事業費 | 「みんな」がいつでも効果的に運動できることをめざし、健康遊具のない県営都市公園内に健康遊具を備えた健康増進エリアを設置します。 | 3,440 |
| 県土整備部 | 353 | みんなが健康に過ごせる公園を目指す事業費 | 「みんな」が安心して公園を利用できることをめざし、県営都市公園内にある既存の公園遊具や休憩施設に抗菌加工を実施します。 | 2,546 |

令和3年度当初予算要求状況資料（1）

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」取組概要

提出資料（県土整備部主担当分抜粋）

令和2年12月
三重県

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進むとともに、災害発生時に対応できる緊急輸送道路等の機能確保を図ることで、災害に対して安全・安心な県土づくりが進んでいます。

| 主指標 | | | | | | |
|-------------------------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 自然災害への 対策が講じら れている人家 数（累計） | | 243,200 戸 | | 244,200 戸 | | 246,000 戸 |
| | 242,300 戸 | | | | | |
| 目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目 の説明 | 河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数 | | | | | |
| 3年度目標値 の考え方 | 河川、砂防、海岸、治山事業の事業計画等をふまえて、令和3年度に1,000戸増加させることをめざして目標値を設定しました。 | | | | | |

| 副指標 | | | | | | |
|------------------------------------|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 洪水浸水想定 区域図作成河 川数（累計） | | 129 河川 | | 153 河川 | | 210 河川 |
| | 109 河川 | | | | | |
| 要配慮者利用 施設、避難所の 保全施設数（累 計） | | 303 施設 | | 307 施設 | | 314 施設 |
| | 302 施設 | | | | | |
| 緊急輸送道路 上の橋梁の耐 震補強進捗率 | | 86.0% | | 88.0% | | 93.0% |
| | 84.0% | | | | | |

- ①令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など頻発・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から、県民の皆さんの生命と財産を守るため、令和2年度が最終年度となる国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を進めていますが、対策が必要な箇所はまだ多数存在します。また、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を一步進め、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策である「流域治水」への転換が示されたことから、防災・減災対策の必要性がますます高まっており、さらなる推進が求められています。
- ②ソフト対策としては、簡易型河川監視カメラの設置、洪水・高潮浸水想定区域図の作成、土砂災害警戒区域等の指定などの対策を進めています。これらの対策は、県民の皆さんがリスクを把握し主体的な避難行動をとるための情報として、継続して取り組むことが求められています。また、水位情報や土砂災害情報提供システム等の情報発信に取り組むとともに、DXの推進による業務のさらなる効率化や安全性の向上が求められています。
- ③河川堆積土砂および河川内の樹木繁茂により浸水被害が助長されるおそれがあることから、河川の流下能力を回復するため、令和2年度に創設された緊急浚渫推進事業も活用して堆積土砂撤去および樹木伐採を進めています。また、老朽化が進んでいる河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の機能を確保するため、修繕・更新を実施しています。引き続き、適切な維持管理と施設の老朽化対策が求められています。
- ④南海トラフ地震の発生が懸念されている中、大規模地震発生後の津波・高潮等による浸水被害を軽減するため、海拔ゼロメートル地帯などにおける河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めています。引き続き、河川管理施設や海岸保全施設等の機能の確保と強化が求められています。
- ⑤災害発生時に災害対応を迅速かつ効率的に実施するため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を重点的に進めてきました。引き続き、災害対応力の充実・強化に取り組むことが求められています。
- ⑥令和2年7月豪雨や台風等による山地災害の復旧や、災害を未然に防止するために山地災害危険地区の整備未着手箇所での治山事業を実施しています。また、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めています。引き続き、山地災害防止に向け効率的な治山対策を進めていく必要があります。
- ⑦農地・漁港海岸堤防については、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、海岸堤防等の高潮対策および耐震・耐津波対策や長寿命化計画の策定を進めています。引き続き防災・減災対策の取組を計画的に進めていく必要があります。

県土整備部

- ①令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、頻発・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、国土強靱化基本計画に基づき、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を推進します。河川については、重要度や緊急性の高い河川を中心に改修を進めるとともに、治水上ネック点となっている橋梁・堰等の河川横断構造物を重点的に改築することにより、治水安全度の向上を図ります。砂防については、土砂災害防止施設の整備により要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全に取り組みます。海岸については、高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を進めます。また、河川・海岸・砂防の国直轄事業や本体工事を進める川上ダムの早期完成を引き続き促進します。鳥羽河内ダムについては、引き続き、本体工事の着手に向けた工事用道路の整備を進めます。また、令和元年および令和2年に被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みます。また、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を一步進め、ダムの事前放流の取組など、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策である「流域治水」の取組を着実に進めます。また、防災・減災や、地球温暖化対策などの観点から、グリーンインフラを推進します。
- ②県民の皆さんがリスクを把握し主体的な避難行動に資するソフト対策として、洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、簡易型河川監視カメラの検証、高潮特別警戒水位の設定などに取り組みます。土砂災害警戒区域等の指定については、令和3年中の完了をめざすとともに、開発等で地形改変などがあった箇所を抽出し、2巡目の基礎調査に取り組みます。また、危機管理型水位計等の水位情報や土砂災害情報提供システム・簡易型河川監視カメラの情報発信、ドローンの運用強化、ダム施設において遠隔操作の検討に着手するなど、DXの推進に取り組みます。
- ③河川堆積土砂および河川内の樹木については、河積阻害により浸水被害を助長するおそれがあることから、関係市町と共に優先度等を検討し、財政的に有利な事業債である緊急浚渫推進事業を最大限活用して撤去・伐採を積極的に進めるとともに、災害復旧事業や砂利採取制度の拡充により官民連携の強化も図りながら取り組みます。さらに、治山部局との連携により、土砂の発生抑制に向けた取組を促進するとともに、市町管理区間の堆積土砂撤去を含めた河川全体の情報共有を行い、撤去の連携を図ります。老朽化が進んでいる河川・海岸・土砂災害防止施設については、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を行います。また、あわせて定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な維持管理を行います。
- ④地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門の耐震対策を進めるとともに、令和3年度の完成に向けて宮川ダムの洪水吐ゲートの耐震対策を推進します。また、県南部においては短時間で大きな津波に襲われることが想定される海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靱化対策を進めます。
- ⑤災害発生時に対応できる輸送機能確保のため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を引き続き進めます。

農林水産部

- ⑥令和2年7月豪雨や台風等による山地災害等の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。また、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所では治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるとともに、長寿命化計画に基づき老朽化した治山施設の機能回復を図るため、改修等を実施します。
- ⑦農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の高潮対策および耐震・耐津波対策を計画的に実施するとともに、長寿命化計画に基づき適切な機能維持に取り組み、大規模地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図ります。

主な事業

県土整備部

①河川事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

予算額：(R2) 10,311,050千円 → (R3) 11,880,244千円

事業概要：河川改修等により治水安全度の向上を図るとともに、大型水門・ダム等の耐震対策や、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を進めます。避難に資するソフト対策としては、洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新を進めます。また、簡易型河川監視カメラをはじめとする水害リスク情報の発信など、DXの推進に取り組みます。流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するため、流域治水プロジェクトを着実に進めます。

②河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

予算額：(R2) 1,748,911千円 → (R3) 2,258,112千円

事業概要：河川堆積土砂の撤去および河川内の樹木の伐採を、関係市町と優先度を検討しながら、連携して実施します。

③砂防事業【基本事業名：11302 土砂災害対策の推進】

予算額：(R2) 4,777,033千円 → (R3) 5,026,527千円

事業概要：砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、避難に資するソフト対策として、土砂災害警戒区域等の指定を令和3年の完了に向け進めるとともに、開発等で地形改変などがあつた箇所を抽出し、2巡目の基礎調査に取り組みます。

④海岸改修事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(R2) 3,079,052千円 → (R3) 3,079,814千円

事業概要：堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めます。また、避難に資するソフト対策として、伊勢湾沿岸の高潮特別警戒水位の設定に取り組みます。

⑤緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11305 緊急輸送道路等の機能確保】

予算額：(R2) 8,130,063千円 → (R3) 8,226,314千円

事業概要：災害発生時に対応できる輸送機能確保のため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を進めます。

農林水産部

⑥海岸保全施設整備事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(R2) 288,000千円 → (R3) 329,250千円

事業概要：老朽化した海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化、回復を進めます。

⑦県営漁港海岸保全事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(R2) 550,250千円 → (R3) 569,398千円

事業概要：大規模自然災害に備えるため、海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化を図るとともに、長寿命化計画の策定を行います。

⑧治山事業【基本事業名：11304 山地災害対策の推進】

予算額：(R2) 3,704,563千円 → (R3) 4,071,725千円

事業概要：山地災害の復旧や予防を図る治山施設の整備を進めるとともに、公益的機能が低下した保安林の森林整備や老朽化した治山施設の改修等を行います。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線など高規格幹線道路の整備が進み、幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備、道路・港湾施設等の適切な維持管理に取り組むことで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

| 主指標 | | | | | | |
|--|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長（累計） | | 7.4km | | 20.0km | | 29.6km |
| | — | | | | | |
| 目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 高規格幹線道路、直轄国道およびこれらと一体となった県管理道路の新規供用延長 | | | | | |
| 3年度目標値の考え方 | 令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、県内外の交流・連携を広げる道路ネットワークを形成するとともに、県民生活の安全性・利便性の向上をめざして、令和3年度までに20.0km新規供用することを目標値として設定しました。 | | | | | |

| 副指標 | | | | | | |
|-------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 橋梁の修繕完了率 | | 100% | | 100% | | 100% |
| | 100% | | | | | |
| 県管理港湾における岸壁等の更新実施延長（累計） | | 280m | | 340m | | 470m |
| | 240m | | | | | |

現状と課題

- ①令和3年度に開催される「三重とこわか国体」、「三重とこわか大会」および「第9回太平洋・島サミット」に向け、県内外からの来場者の安全性・利便性の向上を図るため、道路整備が急務となっているほか、快適かつ安全な移動を確保するため、適切な維持管理に努めていく必要があります。
- ②近年、デジタル技術や情報通信基盤の技術革新が進展するなか、道路の維持管理を取り巻く環境は大きく変化してきています。道路交通の円滑化、安全・安心の確保、維持管理業務の効率化等を図るため、交通状況や路面状況のモニタリング等にICTやAIなどの先端技術を活用していく必要があります。
- ③量的な道路整備が一定程度図られつつあるなか、自動車を中心とする交通円滑化や交通安全の推進だけでなく、地域の活性化や新たな生活様式の実現に向けた道路空間の再構築も進めていく必要があります。
- ④新名神高速道路の亀山西JCTにおいて名古屋方面と伊勢方面を結ぶランプウェイの完成による東名阪自動車道とのダブルネットワーク機能強化をはじめ、多くの幹線道路等の整備が進み、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等が促進されるなどの整備効果があらわれてきていますが、都市部における慢性的な渋滞の発生、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えなど多くの課題があります。このため、引き続き高規格幹線道路網の整備促進に重点的に取り組む必要があります。直轄国道においても、未事業化区間であった鈴鹿四日市道路が令和2年度に新規事業化されるなど、県内の幹線道路網の形成に向け大きく前進しましたが、未だミッシングリンクが残っています。さらなる整備促進を図るため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や早期整備の必要性について、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となって国等に要望していく必要があります。
- ⑤地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路の整備を推進しています。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進しています。しかし、頻発する自然災害への備えや歩行者の安全確保など多くの課題が残されています。
引き続き高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。
- ⑥通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確立し、計画的な修繕・更新を実施しており、舗装については、平成30年度に改定した「三重県道路舗装維持管理基本計画」の管理基準に基づく修繕を令和元年度より実施しています。また、通学児童や未就学児の安全確保を図るため、現地点検および対策を実施しています。
道路利用者が安全かつ安心に通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があることから、今後も、計画的な修繕を進めるとともに、通学児童や未就学児の安全確保を図る必要があります。
- ⑦県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急物資輸送ルート of 機能を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めています。港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、引き続き、計画的かつ効率的な補修に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートの機能を確保するための臨港道路橋梁の耐震化を進める必要があります。

- ①「三重とこわか国体」、「三重とこわか大会」における会場へのアクセスルートとして期待される国道42号熊野尾鷲道路（Ⅱ期）（L=5.4km）および県道館町通線（御側橋）や県道上野大山田線等（L=2.1km）の供用をめざします。また、両大会のほか、「第9回太平洋・島サミット」に向けた維持管理についても、快適かつ安全な移動を確保するため、関係機関と連携・協議のうえ、舗装修繕や路面標示・除草など必要な対策を実施します。
- ②平常時はもとより感染症や災害の発生時においても、的確に情報発信等ができるよう、道路の利用状況等を迅速に収集把握するためのAIカメラ等を設置するとともに、官民連携による道の駅等へのデジタルサイネージの整備を検討します。また、道路等施設の状態を遠隔で把握し、迅速に適切な管理を行うことができるよう、スマートフォン等を活用したシステム等を構築していきます。さらに、加速する社会のデジタル化の動きをふまえ、路面標示の劣化状況の判定など、AI技術の導入に向けた課題や実用化等について検討し、管理の高度化、省力化をめざします。加えて、道路インフラ側から自動運転を支援する手法等について、先進事例を参考に検討していきます。
- ③津駅周辺において、地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築や民間と連携した新たな交通結節点づくりを推進するため、津市や関係団体と連携して駅周辺の活性化や防災等さまざまな視点から駅周辺の道路空間の活用に関する基本的な構想をとりまとめ、整備方針や事業計画等の具体化に向けた検討を津市と協働して進めます。また、このプロジェクトをモデルとした道路空間の有効活用等について、県内各地への波及を検討します。
- ④産業活動や観光交流の拡大に伴い増加する交通需要への対応や交通渋滞の解消、成長力を強化する物流ネットワークの強化、地域のさらなる安全・安心の向上をめざし、新名神高速道路（6車線化）、東海環状自動車道、紀勢自動車道（4車線化）、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進に向けた取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業進出件数などのストック効果の発現状況や観光集客への波及効果など、道路整備が確実に地域の生産性向上や地方創生に資することを示すなど、地域住民や企業等と連携し、国等に働きかけます。また、県内外の交流・連携を広げるため、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。
- ⑤高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて、待避所の設置など早期に効果を発現できる柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な県管理道路の整備を推進します。令和3年度は、県道津久居線（久居工区）や県道伊勢大宮線（野添工区）等の供用をめざします。
- ⑥道路利用者等が安全・安心・快適に利用できるよう、橋梁等道路施設について、計画的な点検、効果的な修繕を行うとともに、極めて剥離が進んだ区画線の引き直しを継続的に実施するなど、適切な維持管理を進めます。また、道路施設の老朽化対策等を可視化する「維持管理の見える化」の取組を進めます。さらに、通学児童等の安全確保を図るための対策や、太平洋岸自転車道のサイクリング環境創出など、道路施設の機能向上を図ります。加えて、新たな価値の創出につながるよう道路空間の利活用の促進について検討します。
- ⑦港湾施設が将来にわたり必要な機能を十分発揮するよう、点検・補修等の維持管理を実施するとともに、津松阪港（大口地区、新堀地区）、宇治山田港および鶴殿港において老朽化対策を進めます。また、緊急物資輸送ルートの機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

主な事業

- ①直轄道路事業【基本事業名：35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進】
予算額：(R2) 9,097,666千円 → (R3) 9,604,832千円
事業概要：地方創生、国土強靱化に資する東海環状自動車道、「命の道」近畿自動車道紀勢線や北勢バイパス、中勢バイパス等の幹線道路網の形成を促進します。
- ②道路調査【基本事業名：35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進】
予算額：(R2) 20,550千円 → (R3) 20,550千円
事業概要：鈴鹿亀山道路の事業化に向け、整備手法の検討を進めます。また、津駅周辺の道路空間の活用について、整備方針や事業計画等の具体化に向けた検討を進めます。
- ③道路改築事業【基本事業名：35102 県管理道路の整備推進】
予算額：(R2) 10,050,134千円 → (R3) 12,235,620千円
事業概要：三重とこわか国体・三重とこわか大会における会場へのアクセスルートなどの道路ネットワークの形成や第二次緊急輸送道路等の整備、地域ニーズへの的確な対応に向けて、計画的かつ効果的・効率的な道路整備を進めます。
- ④道路インフラメンテナンス事業【基本事業名：35103 適切な道路の維持管理】
予算額：(R2) 2,372,487千円 → (R3) 2,525,918千円
事業概要：道路利用者が安全・安心に利用できるよう、橋梁等道路施設について、計画的な点検、効果的な修繕を着実に進めます。
- ⑤道路維持管理事業【基本事業名：35103 適切な道路の維持管理】
予算額 (R2) 6,525,233千円 → (R3) 6,617,410千円
事業概要：道路利用者が安心・快適に利用できるよう、剥離が進んだ区画線については継続的に引き直しを実施するなど適切な維持管理に努めるとともに、太平洋岸自転車道のサイクルルート活性化に向けた整備などを進めます。また、AI技術等デジタル化による維持管理の高度化・省力化を目指すための検討を進めます。
- ⑥港湾事業【基本事業名：35104 県管理港湾の機能充実】
予算額：(R2) 695,250千円 → (R3) 826,250千円
事業概要：港湾施設の定期点検・補修を実施するとともに、岸壁等の老朽化対策を進めます。また臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

新都市計画区域マスタープランに示す都市計画の目標や方針に沿って人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）が進んでいます。また、都市基盤の整備や、地域の個性を生かした景観形成、住環境の整備、建築物の安全性確保の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

| 主指標 | | | | | | |
|--|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 新都市計画区域マスタープランの内容に沿って都市計画決定（変更）が行われた都市計画区域の数（累計） | | 1区域 | | 3区域 | | 7区域 |
| | — | | | | | |
| 目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目の説明 | 改定後の新都市計画区域マスタープランで示された土地利用規制（区域区分）の基本方針および土地利用（用途地域、地域地区）や都市施設などに関する都市計画の決定方針に沿って都市計画決定（変更）を行った都市計画区域の数 | | | | | |
| 3年度目標値の考え方 | 改定後の新都市計画区域マスタープランで示された方針が、着実にまちづくりに反映されることをめざし、令和3年度に新たに2区域において都市計画決定（変更）することを目標値として設定しました。 | | | | | |

| 副指標 | | | | | | |
|-------------------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 街路における歩道整備および電線共同溝整備の合計延長（累計） | | — | | 300m | | 1,290m |
| | — | | | | | |
| 県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合 | | 22.8% | | 48.6% | | 100% |
| | — | | | | | |

現状と課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向けて、土地利用や都市施設等に関する都市計画決定や、街路の歩道整備等、都市基盤の整備を進めています。引き続き持続可能性の高い集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向けて、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。
また、県や市が景観計画を策定するなど、良好な景観づくりに向けた取組を進めています。地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを推進するため、引き続き、市町が主体となった景観づくりの取組や、地域の景観特性に配慮した公共事業等の推進が求められています。
- ②県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、入居者が減少していることから、子育て世帯の優先枠の設定や単身入居が可能な住戸の拡大等の取組を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方には県営住宅への一時入居を認めるほか、家賃の減免を行っています。また、民間住宅については、空き家対策を実施する市町への支援とともに、高齢者等の住宅確保要配慮者に対する取組のほか、耐久性等を備えた長期優良住宅の認定を行っています。引き続き、人口減少に伴い増え続ける空き家問題への対処や住宅確保要配慮者への支援などが求められています。
- ③建築物の安全性確保に向けて、特定行政庁の市と連携し、適法な建築物の建築や適正な既存建築物の維持保全のための取組を進めています。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確保するため、開発許可制度の適確な運用に取り組んでいます。引き続き、建築基準法や都市計画法等に基づく許認可や指導・助言等により、安全・安心な建築物、宅地の確保を図ることが求められています。

令和3年度の取組方向

- ①人口減少・超高齢社会等に対応したまちづくりの形成に向けて、令和2年度に策定した新都市計画区域マスタープランに沿った都市計画の策定を進めます。また、街路における通学路等の安全対策や緊急輸送道路となっている区間の電線類の地中化等による都市基盤の整備を進めます。県営都市公園においては、新型コロナウイルス感染症の影響のもと普及が見込まれるワーケーションへの対応や利用状況を把握するためのAIカメラの導入検討、Park-PFIの手法を用いた新たな賑わいづくりのための整備を進めます。さらに、市町の景観づくりに向けた取組の支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。
- ②三重県公営住宅等長寿命化計画に基づき県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた技術的助言等の支援を行います。また、県営住宅について、需要が多い高齢者世帯や子育て世帯向けの住戸を増やすなど、入居者の増加を図ります。民間住宅については、老朽空き家の除却や活用可能な空き家の改修など市町が実施する空き家対策への支援を強化するとともに、住宅確保要配慮者向け民間賃貸住宅の普及促進や相談会の開催など居住支援の取組を進めるほか、長期優良住宅の認定等を適確に実施します。
- ③建築基準法に基づき、新築建築物等に対して確認審査や完了検査等を適確に実施するとともに、不特定多数の者が利用する既存建築物に対して定期調査報告の内容を確認し、必要な改善指導を行うなど、適正な建築物の維持保全の促進に取り組みます。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確保するため、都市計画法に基づき開発許可申請の審査や開発工事の完了検査を適確に実施します。

主な事業

- ①（一部新）都市計画策定事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】
予算額：(R2) 5,658千円 → (R3) 53,296千円
事業概要：都市計画決定（変更）の基礎資料とするため、人口規模や土地利用等に関する現況および将来の見通しについての基礎調査を行うとともに、広域緑地計画の策定を進めます。

- ②無電柱化事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】
予算額：(R2) 456,383千円 → (R3) 506,534千円
事業概要：緊急輸送道路となっている街路の電線類の地中化を進めます。

- ③都市公園整備事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】
予算額：(R2) 91,350千円 → (R3) 167,475千円
事業概要：ワーケーション推進に必要な公園整備や新たな賑わいを創出するためのP a r k - P F I手法による公園整備を進めます。

- ④公営住宅建設事業【基本事業名：35302 安全で快適な住まいづくりの推進】
予算額：(R2) 255,084千円 → (R3) 268,005千円
事業概要：既存県営住宅の施設の長寿命化のため、外壁改修および屋上防水改修工事等を行うとともに、安全、安心および快適な住環境整備のため、住戸内の改修工事を行います。

- ⑤建築基準法施行事業【基本事業名：35303 適確な建築・開発行政の推進】
予算額：(R2) 11,160千円 → (R3) 11,228千円
事業概要：不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行うとともに、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促します。

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

| 主指標 | | | | | | |
|----------------------|--|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 公共事業の 適正化率 | | 100% | | 100% | | 100% |
| | 100% | | | | | |
| 目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方 | | | | | | |
| 目標項目 の説明 | 「三重県公共事業評価審査委員会」と「三重県入札等監視委員会」の調査審議において適正とされた割合の平均値 | | | | | |
| 3年度目標値 の考え方 | 公共事業は、実施プロセスの公正性・透明性を確保するとともに、事業を適正に実施することが必要不可欠であることから、目標値を100%としました。 | | | | | |

| 副指標 | | | | | | |
|------------------------|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 目標項目 | 令和元年度 | 2年度 | | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
| | 現状値 | 目標値 実績値 | 目標達成 状況 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 | 目標値 実績値 |
| 公共事業の平 準化率 | | 80.0% | | 80.0% | | 80.0% |
| | 75.0% (30年度) | | | | | |
| 入札参加者の 地域・社会貢献 度 | | 85.0% | | 86.0% | | 88.0% |
| | 84.0% | | | | | |

現状と課題

- ①公共事業評価については、「三重県公共事業評価審査委員会」における調査審議により公共事業の適正化に取り組んでいます。引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した評価を行い、公共事業の適正な執行に取り組む必要があります。
- ②入札契約制度については、「三重県入札等監視委員会」の調査審議をふまえ、制度の改善、適正な運用に取り組んでいます。引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した制度の改善等に取り組む必要があります。

- ③地域の建設業は、県民生活に必要な社会資本の整備・維持修繕はもとより、地域の安全・安心や雇用の確保など、重要な役割を担っています。しかしながら就業者の高齢化、若年就業者の減少等による担い手不足や建設投資の大幅な減少に伴う経営の不安定化等の課題に加え、働き方改革や生産性向上等、担い手三法の改正もふまえた新たな課題にも対応する必要があります。このため令和2年3月に策定した「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、入札契約制度の改善を中心に取組を進めています。
- ④電子調達システムなどの安定運用を図るとともに、設計積算システムの更新業務を進めています。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、工事現場や事業所における感染予防対策の周知徹底を行うとともに、受注者から申出のあった工事一時中止や工期延長などについて適切に対応しています。引き続き、コロナ禍においても同感染症対策を図りながら、遅滞なく社会資本の整備・維持管理を進めていくために、デジタル化・スマート化を進め、非接触・リモート型の働き方への転換等を図る必要があります。
- ⑥県発注の公共工事の受注者に対する不当要求等の根絶に向け、不当要求等が発生した場合の体制などの整備を進めるとともに、更なる取組として、警察や建設業界等と連携した組織の設置などについて検討を進めています。

令和3年度を取組方向

- ①「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審議を受け、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した事業の評価を行い、適正な執行に取り組めます。
- ②「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用に取り組めます。
- ③地域の建設業が未来に存続し、その役割が果たせるよう、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、担い手確保や労働環境改善の取組として週休二日制工事の試行拡大、生産性向上への取組として施工時期の平準化およびICT活用工事による i-Construction の推進などの各種取組を進めるとともに、これらの取組の拡大を市町へ要請します。また、ICT活用工事の拡大を図るため、普及が進んでいない事業者に対して、民間企業による支援などを検討します。
- ④公共事業の適正な執行のために、電子調達システムや設計積算システムなどの安定運用を図ります。また、新たな設計積算システムの更新により、業務を効率化できるよう、現システムでは手作業で行っていた積算を自動化・省力化する機能や、積算基準の改定に迅速に対応する機能を付加し、令和3年度中の運用開始をめざします。
- ⑤コロナ禍においても遅滞なく社会資本の整備・維持管理を進めるため、対面での接触を回避しながら移動時間等の削減が可能となる、ウェアラブルカメラやタブレット等を使用した遠隔臨場やWeb会議等の活用、生産性向上を図るためのBIM/CIM導入に向けた3次元データの活用拡大の検討など、データとデジタル技術を活用し、DXの推進に取り組めます。
- ⑥県発注公共工事の受注者に対する不当要求等の根絶に向けた対策を引き続き実施していきます。また、対策については適宜改善するとともに、定期的に検証し継続実施に向けた取組を行っていきます。

主な事業

①公共事業評価制度事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】

予算額：(R2) 743千円 → (R3) 726千円

事業概要：「三重県公共事業評価審査委員会」を開催し、公共事業の再評価・事後評価を行うことにより、公共事業を取り巻く状況の変化に対応し、適正な執行を行います。

②入札等監視委員会開催事業【基本事業名：40702 公共事業を推進するための体制づくり】

予算額：(R2) 396千円 → (R3) 396千円

事業概要：「三重県入札等監視委員会」を開催し、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用を行います。

③公共工事設計積算システム事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】

予算額：(R2) 135,881千円 → (R3) 164,258千円

事業概要：設計積算システムについて、業務を効率化できるよう週休2日制工事やICT活用工事に係る積算を自動化・省力化する機能や積算基準の改定に迅速に対応する機能を付加し、更新を行います。